

令和５年度第２回 半田市総合教育会議 会議録

開 催 日	令和６年３月５日（火） １６：００～１７：００
開 催 場 所	半田市役所 庁議室
構 成 委 員	半 田 市 長 久 世 孝 宏 教 育 長 鈴 川 慶 光 教 育 委 員 桂 優 子 教 育 委 員 新 美 大 教 育 委 員 久 米 宏 和 教 育 委 員 正 村 日 登 美 教 育 委 員 堀 崎 隆 資
構成委員以外 の 出 席 者	教 育 部 長 森 田 知 幸 学 校 教 育 課 長 内 藤 誠 主 任 指 導 主 事 鈴 木 康 弘 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 榊 原 秀 夫 企 画 部 長 山 田 宰 企 画 課 長 中 村 省 吾 企 画 課 副 主 幹 内 田 敦 士
事 務 局	学校教育課主査 羽 根 広
協 議 事 項	「第２次半田市教育大綱」の改訂について

〈 開会 １６時００分 〉

事務局	（学校教育課主査） ただいまから、令和５年度第２回半田市総合教育会議を開会する。
１ 市長あいさ つ	（市長） 日頃は、半田市の教育行政並びに半田市政全般において、ご理解とご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。 本日は、第２次半田市教育大綱について、私が考える「幸せになるための教育」を反映させた形に見直したいと考え、お集まりいただいた。 昨年度、提言書を提出させていただいて以降、学校現場では着々と様々なことに取り組んでいただいております、保護者の間でも少し話題になっていると聞き、うれしく思うとともに、感謝の思いでいっぱいである。 それに加えて、教育委員会の皆様と市長も一緒に取り組んでいると市民の皆様にお示しをすることが大事であり、また、有意義でもあると考え、今回の提案をさせていただいた。 一緒に取り組んでいく、ともに挑んでいくという熱意を教育大綱に盛り込みたいので、忌憚のない意見をいただきたい。

2 教育長あいさつ	(教育長) 第2回目の総合教育会議を市長に設けていただき感謝する。 市長には、日頃から教育・子育てを重点施策に掲げていただき、ご支援いただいていることに改めて感謝申し上げます。 学校では、毎日のようにいろいろなことが起きており、現場の先生方は一つ一つ丁寧に対応している。また、いじめ不登校など小さなサインを見逃さないよう取り組んでいるが、初期対応で少しボタンの掛け違いがあったりすると対応に苦慮することもある。未然防止できるよう最大限努力することが大切であり、子どもたちが楽しい気持ちで生活を送れるような学校であるよう強く訴えるとともに、タブレットの有効活用を始めとして様々な授業改革にも取り組んでいる。 また、先生だけでは抱えきれないところは、関係機関や保護者の協力も得ていくなどして、学校が多くのことを抱え込まないような学校作りも大切だと思っている。 いずれにしても、自分の通っている学校が好き、住んでいる地域が好き、半田市が好きという子どもたちを育てられるようにしたい。また、各学校が地域コミュニティの核になれるよう教育委員会として支えていきたい。
3 協議事項	(市長) 教育大綱の改正について改めて説明する。教育大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針となるもので、総合教育会議の場などで、市長と教育委員会が協議、調整し、市長が策定することになっている。 半田市の第2次教育大綱は、令和3年3月に令和12年度までの計画として策定した。しかし、私が就任する直前だったため私の思いが反映できておらず、中間見直し前ではあるが、「幸せになるための教育を実現する会議」からの提言があったこともあり、「幸せ」に関する内容を教育大綱に盛り込みたい。なお、令和7年度の中間見直しは予定通り実施する。 改訂案の内容については、企画課から説明する。 (企画課長) 1点目は、学校教育の基本理念に、教育の目指すべき到達点を明記するため「幸せになることを目的として、」を加える。 2点目は、学校教育の基本方針に、資料のとおり文章を加えるものである。幸せになるための教育を実現する会議の提言や本市の普遍的都市像から言葉を紡ぎ、記述した。 なお、今の教育大綱に反するものではないので、大きな方針のみを追記する改正案とし、他の部分は修正していない。

	(市長) 補足すると、基本方針「健康で明るく豊かな社会を作り出していくために行動できる能力を育てる」の記載は、教育基本法の前文に「世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである」を意識している。ここには、個の幸せだけでなく、社会のため、周りのために頑張ろうという思いを込めている では、質問や意見があればお願いします。 (新美委員) 前回、9月のときに協議した記憶からすると、もっと大きく内容が変わると想像していた。また、この「幸せ」という言葉を今回加えたことによって、元々教育大綱に謳っていたものと整合性がとれるかが気になる。 (市長) 元々、半田市の教育の目的を明確にして、冠をつけようということから始まっているので、基本理念及び基本方針に文章を加えた。 整合性については、最小限の影響となるよう調整したので問題ない。改訂に当たっては、文化芸術やスポーツに関することも含めるか等の議論もあったが、そのあたりは令和7年度の間見直しでしっかりと整理することとし、今回は焦点を絞って「幸せ」に関することのみとした。 (新美委員) 内容ではないが、改訂したあと現場にどう伝えていくか。子どもたちや保護者に伝えるのは主に先生方になる。実際、先生方は一生懸命いろいろな取組みをされている。それがさらに前進していくためにどのようにしていくのかについては、私も考えていかなければいけないと思っている。 (市長) ある学校の学校運営協議会でも、幸せに関することが話題になっているという話を聞いている。どう現場に落とし込むのかについては、幸せ教育会議でも議論になった。PTA等を巻き込んだらよいのではないかななどの意見もあった。 また、改訂した際には、企画課としても大きくPRしていく。市長として責任を持ってやっていきたい。 (教育部長) 教育大綱の中でも、今回、協議いただくのは本文の中に限定しているが、実
--	---

際には前文として「はじめに」として市長が思いを語るページがある。今回は、こ
もリニューアルすることになる。

（企画課副主幹）

リニューアルすることになる。

（新美委員）

そのメッセージこそ市長の思いが伝えられるところ。現場の先生方がこの教育大
綱を読んで、頭に入れておけるかとなると難しい。それよりも、そういったメッセージ
から市長の思いを感じ取り、「幸せ」になるための教育の考え方を知って現場で
取り組んでいくほうが広がると思う。

（市長）

このメッセージについては、「幸せ」になるための行動が大事だということ、価値
判断基準として「幸せ」を意識してほしいことなどについて記載したいと考えてい
る。

（桂委員）

「幸せになることを目的として」という言葉に負担感はないだろうか。以前、別の
会議でも話したが、子どもたちには、まずは普段から身近にある幸せを実感してほ
しい。今ある幸せに気づいて、もっと感じてほしい。今、幸せをたくさん感じられるか
らこそ、未来に幸せを作っていけると思う。「幸せになることを目的として」と言われ
ると、今よりもっと幸せにならなきゃいけないと感じてしまう子もいるかもしれない。
努力することはすごく大切だが、義務のように感じる方もいると思う。

もう1点、少し前の案を見せていただいたときは個人主義的な感じがあった
が、少し文言が変わって和らいたのでよかった。

（市長）

後段の話は、幸せになるための教育を実現する会議でも議論になってるところ
である。幸せは自分で考えればいいとは言うものの、やはり周りのことも考えて欲し
く、その辺りのバランスをどう表現するか難しかった。

今回は、やはり社会貢献という言葉が重たいかもしれないが、社会や周りの
ことも考えてほしいという思いから加えた。これを加えるという判断に至ったのは、教
育基本法を読んで同じ意味合いのことが書いてあったため。

負担感については、そういった視点で考えていなかったため、保護者がこれを読
んだときに、そういったことを感じるかもしれない。改めて考えてみたい。

(堀崎委員)

私が教員をやっていたときに、子どもたちが幸せを感じるというか、充実していると感じたのは、どんな子でも、何か人の役に立った瞬間だったように思う。みんなとても幸せそうな顔をする。

それを見るのは教員も楽しみであって、だからこそ市長が迷いながらも社会のためにという観点を入れていることは、教員側からするとありがたいと感じる。

保護者の中にはいろいろな考えを持った方もいるので、否定的な意見もあると思うが、やはり社会の一員として社会に役立つ人、社会のためになる人になってほしいという思いは大切である。

(市長)

「健康で明るく豊かなまち」というのは、半田市の普遍的都市像として、総合計画の前文にも謳っており、自分が幸せになるだけでなく、こういったまちづくりに貢献してほしいという思いもある。

(久米委員)

幸せは自分で感じるものであって、教えることは非常に難しい問題だと以前から思っている。

例えば、教育現場に限らず、市として、市民が幸せに暮らせるようなイメージができるようなものがもっとあるといい。今日は半田市で 1 日遊んで幸せだったとか、あるいは何かしらハード面で幸せを感じるのかもしれない。

現状は、幸せになるための教育によって、みなさん幸せになってくださいという抽象的な言葉だけで、何か具体的にイメージできるといい。

(市長)

この「幸せ」については、市民に幸せになってほしいということから始まっており、そこで最初に教育現場に関わらせてもらった。次のステージは我々も考えなければいけない。一つは、考える習慣、考えるきっかけを持って欲しいと思っている。考え始めると、半田市に住んでいて幸せだなと覚悟することが人それぞれたくさんあるのではないかと覚悟している。まずはそのきっかけ作りをしていきたいと思い取り組んでおり、具体的にイメージができるようなことも整備したいが、財政的なこともあり難しさもある。我々も応援するので、まずは教育現場で取り組んでほしい。

(正村委員)

「幸せ」について考える機会をいただいたことは、すごくありがたいことだと思う。

あえて考えるということを、市民の皆さんや子どもたちに意識付けをしていくことは、想像力などを使うことであり大事なことだと思う。一方で、傾聴する、人の意見を聞く、人のことを否定しないということも、考え方として持っていてほしい。自分の意見が絶対ではない。そうすると、自分の考えも広がっていく。市長がまさにそういう方だと思うが、自分の意思を持ちつつ、相手の意思も尊重していく。こういったことの大切さも伝わっていくといい。

もう一つは、こうして改訂するのであれば、例えば市長が語る動画を撮影し、そのQRコードを教育大綱に掲載、広報することで、市長の声でその思いを伝えられる。学校の先生方、親、子どもに伝えるには、文章がすべてではなく、動画で発信することで伝わることもあると思う。

(市長)

確かに発信の方法として動画は有効だと思うので、検討していきたい。

前段の、否定しない、傾聴することについては、改訂後の文章の中では「多様性を尊重し」という部分にその思いを込めている。

(教育長)

私は、これをどうやって現場に落とし込んでいくかについて考えていた。

現状としては、この教育大綱をもとに、重点努力目標を毎年決定し、そこに繋がる形で「ふるさと半田の良さを知る」ことや、「かけがえのないいのちを大切にす」などの具体的な子どもたちの目指す姿を作っている。各学校への落とし込みはできているが、それを各学校長を始め、教員がどれだけ意識できているかについては、不十分な点もある。また、教育大綱の存在も各学校はあまり意識していないのが現状だと思う。

したがって、まずはそこからやっていかなければならないと改めて思った。教育委員会としては、教員の意識付けをしていくこと、また、子どもたちや保護者にも知ってもらうことが大きなポイントだと改めて思った。

また、先ほど久米委員も言われたように学校での幸せ教育だけではなく、市として市民の皆さんにPRしていくことも必要だと思った。

(市長)

全体像として、教育大綱があり、その下に教育振興基本計画がある。さらにその下に学校教育等の計画があると思うが、やはり市長が地域の実情を考えて教育大綱を定める意味を大事にしたい。

ただし、一方的に押し付けることがないよう、総合教育会議等において調整を尽くさなければならない。

(新美委員)

先程、桂委員の言われた負担感について確認したい。それは、基本理念にある「幸せになることを目的とし」の部分か、それとも基本方針の部分か。

(桂委員)

基本理念のこと。

(新美委員)

確かに私も、結果的には皆さんが幸せになっていくことは必要だと思うが、例えば幸福度ランキングで先進国ではないブータンがよく上位に入る。これは、最新の機器や環境がなくても、その人が幸せとを感じるからだと思う。

だから、新たに何かしなくても、今すでにみんな幸せを感じることはできると思う。生活水準の問題ではない。自分が幸せだと感じるができるようにすることを目的とするのか、それとも幸せになることを目的にするのか、この点についてはどうか。

(市長)

目的は、やはり幸せになることだと考える。

ただ、「幸せになることを目的にし」という表現が、負担感と感ずることも理解できる。幸せのあり方は人それぞれで、普段の幸せを積み重ねて幸せだと考えることもあるだろうし、自分がこうなったら幸せだと決めて、それに辿り着くよう自分で判断をして、そのために頑張ることもあると思っている。

いずれにしても、自分で幸せを感じるだけで終わらず、感じたあとに行動してほしいという思いもあることから、幸せになるという言葉を使いたい。

(新美委員)

その思いが「はじめに」の市長メッセージの中で読み取れて、こんな考え方のもとで「幸せになることを目的にし」という表現になっているならいいが、単にこの部分だけを切り取ると、どんな幸せを教育の中で強制するのかと受け取る保護者もいるかもしれない。

したがって、今日は示されていない市長メッセージのところで、市長の思いが誤解なく伝わるような説明があるとうまく繋がると思う。

(市長)

たくさんの忌憚ない意見を頂戴した。皆様のからいただいたご意見を踏まえて、再検討したい。検討したものは、改めて皆様にもお知らせする。

4 その他	(市長) 続いて、4 その他だが、今後の総合教育会議の進め方について提案があるので、企画課から説明する。 (企画課長) 総合教育会議の5月の定期開催について。 総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されているが、この法の趣旨がより発揮しやすい環境にするために、前年度の事業が終わり、翌年度の計画策定として始まる3か年実施計画に先立ち、5月に総合教育会議を定期開催したいとするものである。 5月に開催することによって、地域の実情に応じた教育についての認識を合わせることと共に、重点的に講ずべき施策が翌年度予算に反映できると考える。 そのために、次回開催予定となる5月の総合教育会議には、教育委員会における令和5年度の重点事業のまとめ、問題点などの報告をお願いしたい。 また、総合教育会議は市長が招集することとなっているので、来年度から事務局をこの市長部局である企画課に変更する。 (市長) よりスピーディーに教育委員会の施策を反映したいという思いからの提案である。翌年度予算は、当該年度の6月頃から検討が始まる。そのスケジュールに合わせて、前年度の振り返り等を5月にできればと考えた。 当然、3か年実施計画で検討されていなくても、新年度予算に計上することは可能だが、原則として半田市では、3か年実施計画で承認され、それが新年度予算に繋がっていくという流れで進めているので、その原則を守り、このスケジュールで開催したい。 (新美委員) 5月開催としたときに、それまでに教育委員会側が前年度事業のまとめをできるのかが心配だが、その点については大丈夫か。 (教育部長) 特に問題ない。 (久米委員) 予算をつけるということは、何か企画を考えてくれということか。
--------------	---

(市長)

そういった意味ではない。総合教育会議の目的として、「地域の実情に応じた教育、芸術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について議論をする」とされており、新しく実施することだけでなく、重点的に実施することについて意見交換、議論する場になる。

(企画課長)

これまでは、夏から秋頃に開催されることが多かったが、市の予算と連動するような事業を実施しようと思うと、そのスケジュールに合わせて課題をまとめたり、次の展開を考える必要がある。

半田市の場合は、予算の前に3年分の中短期計画を作る。これを3か年実施計画と言い、大きな政策についてはそこで整理をし、経常的な予算については、その後の予算で整理する。例えば、教育に関する令和5年度の取りまとめが行われて、その中で大きな課題があり、その解決には大きな投資的事業が必要になるとすれば、それは3か年実施計画で採択される必要があり、それをもって予算にも反映していく。

その仕組みに乗せていくために、会議を5月に開催することが一番適切だと判断した。ただし、経費を必要としないような取り組みについては、この仕組みに乗って行く必要はないが、少なくとも事業としてやっていくものについては、この枠組みに乗っていった方が、より効率的にスピーディーに対応できる。

(市長)

教育委員会が重点的に取り組みたいこともあるだろうし、市長として取り組みたいと考えることもある。これを予算編成にかかる前に協議したい。

最後に、教育長から一言いただきたい。

(教育長)

幸せになるための教育を実現する会議や総合教育会議で協議されたことが、学校への押し付けにならないようにしなければならないと考えている。提言を受けて学校でも幸せ教育として工夫して取り組んでいるが、先生方のやり方に任せると言っていたので、温かく見守ってほしい。教育委員会としても引き続き支援していく。

総合教育会議の事務局が市長部局へ移ったとしても、今と同じように連携を密にするとともに、教育委員会からの要望なども取り入れてもらいたい。我々も、市長の思いをできるだけ汲んで今後も様々な取り組みを進めていきたいと思って

	いる。
事務局	(学校教育課主査) これをもって、令和５年度第２回半田市総合教育会議会議を終了する。

〈 閉会 １７時００分 〉